



絵馬 想いを言葉に (みなさんのメッセージ)

昨年の一月ごろから、国内で流行し始めた新型コロナウイルス感染症は今になっても終息の見通しは全く立っておらず、この影響で今までの常識が通用しなくなってしまうましたし、生活スタイルも一変しました。御多分に漏れず公民館の活動も多大な制約を受け、活動の自粛が求められました。各種総会も開催できず、書面による議決という未だかつて経験したことのない対応に追われました。「三密」を避けての活動を余儀なくされ、恒例の「地区町民体育大会」「地区夏祭り」等のメインイベントを軒並み早々に中止せざるを得なくなりました。また、職員においても「在宅勤務」という新しい勤務形態が実施されました。「このままでは公民館の存在意義が失われるのではないか」との思いで「止める」のではなく「どうやったらできるか」と考え、少人数での活動に方針転換をしました。手始めに例年のような地区文化祭ではなく、「文化作品展」として日頃公民館で活動しておられるサークルや地域の人たちにお願いで提供していただいた作品を五日間展示しました。お年寄りから子供たちまで我々が思っていたよりも多数の皆様に見学に来ていただきました。「これはこれで良かった」との声をもらい安



「公民館活動とコロナ」

朝酌公民館
館長 池田 太持

館長 池田 太持

堵した気持ちと「もっと展示方法等を考えればよかったかな」との反省の思いもあり来年の課題（コロナがそのまま続き次回もこの方法で実施した場合）として浮かび上がりました。今後も講演会、研修会等開催していく予定ですが少人数の参加者に絞っての開催でしかできないと思います。

また、情報発信についても手段が限られ、周知方法も再考しなければならなくなりました。職員のアイデアで公民館のホームページを充実させて情報発信の一つとして活用することとしました。公民館で実施した事、お知らせしたい事などを掲載しています。最近では徐々ではあります。ホームページを見て行事に参加していただける方も増えてきています。今後の情報発信手段として認められるよう内容の充実を図って行きたいと思っています。

今年度得た体験は貴重なものでした。夏休みに「ふれあい交流会館」を児童クラブに貸出した時に明るく元気な子供たちのあいつや様子に元気をもらいました。このような経験を基に、来年度以降新しい公民館活動を模索して地区の皆様への期待に応えられるよう職員一同努力していきたいと思っています。



和久羅会の歩み

和久羅会 会長 羽室 仁

今年度から和久羅会会長（慣例により公民館環境部長兼務）を務める事になりました。

新米で解らない所も多々ありますが、和久羅会の歴史や活動を紹介し、皆様に興味を持って頂き、一緒に活動する事が出来れば幸いです。現在の会員数は四十名。入会には性別・年齢制限は無く、何時でも誰でも入会して頂きます。

和久羅会は昭和五十年三月二日 会員四十六名により開催された設立総会が活動の始まりです。



当初より毎年視察・研修旅行、講演会等が計画実行され、現在まで変わらず続いています。今年度は新型コロナウイルス感染予防の為、研修旅行・講演会を実施出来ていませんが、毎年春秋二回視察研修をしています。又新年賀会に併せて講演会も開催しています。最近では那智大社・熊野本宮大社に参拝、参詣道・霊場等を巡り古代・中世のなごりを体感できました。設立した年は国鉄ストライキの為、研修旅行が中止となっており長い歴史の中、視察研修が行えなかったのは、設立年と今年度の二回だけです。

また、奉仕作業にも積極的に取り組み、昭和五十六年度の公民館道路斜面、さつき園造成（苗木二三〇本

植栽）を皮切りに、六十三年度からは公民館周りに年二回の草刈り・剪定を現在まで欠かさず実施しています。この奉仕作業は寿会と和久羅会が一緒に行っています。

平成七年度からは、和久羅山登山道整備も加えて行い、平成十四年度からは山頂草刈りが始まり現在に至っています。平成十五年度には、頂上眺望障害の雑木伐採と記され、眼下に望む松江市内、はるか西方の出雲市まで望む眺望は、現在まで会員によって維持されています。加えて、平成二十五年度からは境港と大山方面の雑木を伐採、眺望を開き登山者に喜ばれています。



平成二十六年からは三月十一月の期間、毎月各町内持ち回りで倒木処理等、危険箇所改善を目的に、登山道・山頂の見回り登山も行っています。昨年度から登山道整備、雑木伐採等に、公的機関を利用できないかと調べていましたが、東部農林振興センターの「みーもの森づく

り事業」に行き当たり、年度当初から担当者に相談し、数回の打合せを経て今年度申請の運びとなりました。予算に限りがあるので、他の申請案件と審査調整後の決定となりますが、実現すれば和久羅城攻防の歴史もあり、身近で健康維持に最適な、和久羅山登山の浸透を図れるのではないかと願っています。



矢田渡船の現状について

(有)矢田渡船観光 米原 豊

平素は格別のご理解とご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、二〇二〇年の新型コロナウイルス感染症の拡大は収束のめどがつかない現状にあり、少なからず事業にも影響を受けています。そのため、経費節減策としてしばらくの間、渡船業務は運休することになりました。望みの観光面でも予約は減少し当初の計画には及ばない数字となりそうです。しかし、そうした中で朗報がはいりました。国交省出雲河川事務所より、中の島、松崎島、六区の測量の渡しを矢田渡船にお願いしたいとの申し出があり、これを受け十月から二月まで渡船を行いました。



また、十二月二十七日に「どっこい舎」のメンバーの方により朝酌町多賀神社前にある狐森島でイベントが行われました。年末で空の様々も心配でしたが、コロナに注意をはらい、おでん、焼き鳥、手作りクッキー、

狐のペンダントなどの簡単マルシェに、専門の方がスピーカーから音楽を鳴らし、親子で遊ぶ様子をドローンで撮影するなど賑やかに行われました。このようなイベントが起爆剤となり、観光に活かし繋げていきたいと思っています。

平成三十年度、矢田渡船活用検討委員会（石村精二委員長）からの報告書を受け、今後の取り組みを模索しなければいけない中、幅広く対応し気軽に観光客を受け入れられるようとの思いで、矢田渡船事務所の電話を事務職員へ転送できるようにいたしました。

今後改善すべき点

※矢田渡船独自のホームページの開設

※松江市観光協会への加入

※観光料金の統一

などいろいろあると思いますが、皆様にご教示頂きながら、取り組みを深めたいと思います。また、年末「朝酌渡の敷石護岸」のことが報道され、さらなる観光材料にも……。コロナが早く収束し良い年になるようご祈念し、皆様方のご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

表彰おめでとうございます

朝酌地区地域安全推進委員会

生活環境の保全及び美化活動に貢献のあった個人と団体に対して贈られる「松江市生活環境保全功労者」にこの度、朝酌地区地域安全推進委員会が選ばれ、十二月二十三日に市役所で表彰されました。



受賞のことば

朝酌地区地域安全推進委員会 会長 原 慶治

この度、松江市生活環境保全功労者表彰を受けました「朝酌地区地域安全推進委員会」です。

発足以来、地域の皆様のご協力を頂き、二十四年が経過致しました。主な活動は、月一回の「不法投棄パトロール」です。会員と朝酌駐在所のおまわりさんと市役所の関係者とチームを組んで、パトロールをしています。以前は、テレビ・洗濯機・扇風機などの家電製品や、自転車・ふとんなどの大物がよくあ

りましたが、最近では減少しています。近頃多いのは「空きカン」「ペットボトル」「弁当ガラ」等です。

私は組織に入る前は「すてる」側にいましたが、今では「ひろう」側になりました。

大海崎に不法投棄の多い場所があり、市の補助金を活用して桜の木を植えました。桜の木も大きくなりました。「花見」にどうぞ。

どうか皆さん「ごみ」を捨てないで下さい。今回の受賞を励みに、「安心、安全のまちづくり」に努力していきたいと思っております。

初めての試みでしたが、企画から会場設営までいろいろな方のご協力があり、地域の皆さんの成果発表の場を設けることができました。期間中は多くの方にお越しいただき盛会となりました。

あさくみ 文化 作品展

11月16日
~20日

会場：朝酌公民館
交流会館



ヨガ教室 (11月15日)



自分の身体としっかり向き合い、明日への元気を養いました。

戦没者慰霊祭 (11月19日)



コロナ禍のため規模を縮小し、慰霊塔前にて哀悼の意を捧げました。

朝酌歴史講座



歴史講座 (1月20日)

テーマ
『朝酌・大井の須恵器窯跡群について』
地元の歴史とあって講演後参加者から熱心な意見・質問が上がりました。



写真でみる 活動のひとコマ



公民館周辺整備 (6月21日)



9月にも実施しました。大勢の方にご協力いただき大変きれいになりました。

行灯づくり (8月4日)



暑い中取り組んで完成させた力作は、11月のあさくみ文化作品展に展示されました。

防災学習 (8月18日)



消防団さんの協力のもと、子どもたちが本物の火に向かって消火する貴重な体験をしました。

防災訓練 (9月19日)



各地域の危険箇所を想定、通信伝達訓練を重点に役割の確認等を行いました。

環境学習会 (10月21日)



テーマ『地球温暖化について』地球規模の課題に対して一人一人が身近に取り組めることを考えてみました。

人権教育推進協議会研修会



人権学習会 (10月23日)

テーマ『新型コロナウイルス感染症と人権』不確かな情報が飛び交うコロナ禍にあって、私たちが自覚し配慮すべきことは何か…具体的な事例から学びました。

プリキアレンジ教室 (11月5日)



お花選びから仕上げまで丁寧に指導していただき、みなさんオリジナルの素敵なアレンジができました。

お抹茶体験教室 (11月10日)



不味流の先生の指導のもと、おもてなしを感じながら点てたお抹茶をいただきました。

ご誕生おめでとうございます。 (令和2年2月～令和3年1月届出分)

よねだ そすけ 米田 壮佑 ちゃん 令和2年8月生まれ 朝酌	ことう ると 古藤 琉仁 ちゃん 令和2年8月生まれ 大海崎
よしおか ちかげ 吉岡 千景 ちゃん 令和2年11月生まれ 西尾	ことう あかり 古藤 灯 ちゃん 令和3年1月生まれ 西尾

朝酌地区社会福祉協議会では、子育て支援事業として地区居住の方に誕生祝いの贈呈を行っています。お子様のご誕生されましたら、各町内会・自治会長さんまでご連絡ください。

わんぱくくらぶ

乳幼児教室『わんぱくくらぶ』では、月に1～2回、0歳から4歳までの乳幼児とその保護者で活動しています。水遊びやクリスマス会などの季節のイベントや食育・歯育、親学などで、情報交換や親子での交流を楽しんでいます。



わんぱくくらぶ
クリスマス会
(12月10日)

ご芳志 ありがとうございました

(令和2年6月6日～令和3年2月1日
朝酌公民館受付順)

ご芳志者名	地区
原 隆志様	西尾
吉岡 宏子様	西尾
松本 みゆき様	西尾
梶 幹典様	西尾
野津 隆幸様	大井
金津 俊則様	西尾
古藤 通則様	大海
古藤 和則様	大海
野津 将義様	大井
青山 治美様	朝酌
吉岡 武志様	朝酌
松浦 千代志様	矢田
入江 栄様	西尾
廣江 正夫様	朝酌
松浦 美幸様	朝酌
高木 真志美様	太陽団地
宮崎 秀子様	西尾
松浦 隆義様	朝酌
吉岡 幸雄様	朝酌
福田 幹子様	岩崎

以上の方々から、朝酌地区社会福祉協議会へご芳志をいただきました。

寄付金は、松江市篤志寄付金配分委員会へ送金し、半額が地元へ還元されます。直接松江市社会福祉協議会へ持参されても、地元へ半額還元されます。

この篤志寄付金は、当社協の大切な財源として福祉事業のために大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

公民館使用について

■利用の許可について

- ・「公民館使用申請書」を提出して下さい。1か月前より受け付けます。
- ・電話での受け付けは、後で必ず使用申請書を提出して下さい

■使用時間について

- ・午前9時から午後10時まで

■鍵の貸出・返却について

(貸出)

- ・閉館後(平日の午後5時以降)使用する場合…その日の午後5時までに借りに来て下さい。
- ・土曜日・日曜日の場合…金曜日の午後5時までに借りに来て下さい。

- ・祝日の場合…前日の午後5時までに借りに来て下さい。

(返却)

- ・カギは、戸締り、消灯等の確認をした後、玄関横のポストに返却して下さい。

■備品等の利用について

- ・備品等を利用したときは、必ず元の場所に返して下さい。
- ・備品等を破損・紛失した場合は、公民館長に届けて下さい。

■終了点検について

- ・(会場使用責任者は使用後、後始末等を確認して下さい)
- ・使用後は、「公民館使用簿」に必ず記入して下さい。

- ・火気の点検(ガスの元栓等)
- ・消灯(部屋、廊下、トイレ、玄関等)と換気扇の停止、戸締り)

■ゴミの持ち帰りについて

- ・出したごみは各自で持ち帰って下さい。(生ごみ・ダンボール等)

あ と が き

運営委員のFさんからメダカを頂き、公民館で飼育しています。職員のずばんな世話にもかかわらず、すくすくと育ち、そよそよと泳ぐ姿は来館者を癒してくれそうです。愛好者同士でメダカ談義に花が咲くことも。人と人とをむすぶ公民館：メダカ様にはすっかりお世話になりました。(R・K)

